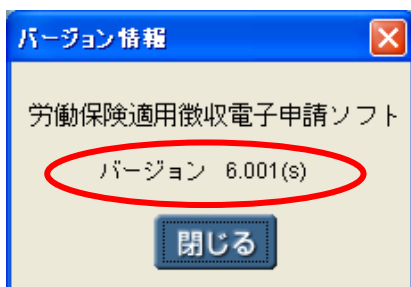
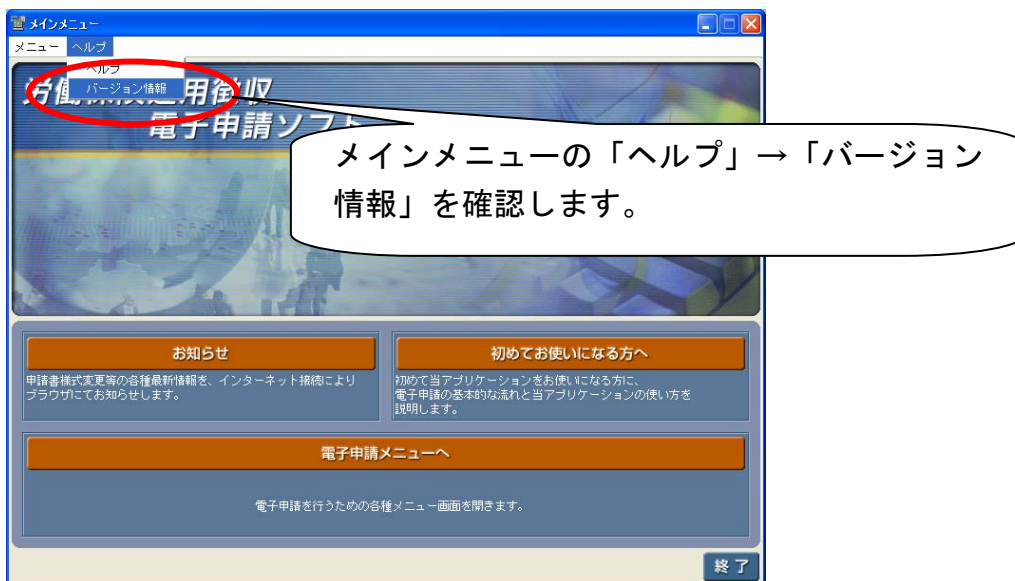


労働保険の年度更新を電子申請により行なう場合は、 電子申請ソフトのバージョンにご注意ください

事業課電子情報係

平成20年4月1日より労働保険適用徴収・電子申請ソフトのバージョンが「6.001s」になっています。これに伴い、バージョンが「5.001s」以前のものをご使用にはなりません。つきましては、労働保険適用徴収・電子申請ソフトをご利用の際は、予めバージョンが「6.001s」であることをご確認ください。

○労働保険適用徴収・電子申請ソフトのバージョンの確認方法



※バージョンが「5.001s」以前の場合は、メインメニューの「お知らせ」から「労働保険適用徴収・電子申請お知らせページ」をご確認いただき、バージョン「6.001s」をインストールしてください。

平成20年度の労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新手続きは、4月1日（火）から5月20日（火）までの期間です。